

令和3年10月1日

保護者様

八幡市教育委員会  
八幡市立男山第二中学校  
校長 森 淳

### 八幡市立小中学校における今後の対応とお願いについて

日頃は、本市の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、10月1日より、京都府の緊急事態宣言も解除されました。これからの新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、今後も十分留意すべき状況です。

本校においては、今後も、感染症対策を徹底の上、引き続き学校教育活動を継続いたします。

改めて保護者の皆様に対応についてお願いするとともに、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 生徒の登校について

ご家庭において、引き続き登校前の検温と健康観察についてお願いするとともに、生徒に発熱・咳・倦怠感などの症状が見られる場合、また、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合は、登校させないでください。(欠席ではなく、出席停止の取扱いとします)。

登校後に発熱等体調不良となった場合は、速やかにお迎えをお願いします。また、その際は、上記の点からも、同居の兄弟姉妹も、一緒にお迎えをお願いします。

#### 2 生徒及び同居家族の感染が判明した場合の対応

- ・生徒本人又は同居家族が陽性及び濃厚接触者に特定された場合及び検査等を受検する場合は、引き続き速やかに学校に連絡してください。
- ・発症日の2日前から校内での活動がある場合は、保健所等と相談の上、感染経路、活動の態様、接触者の多寡等の状況に応じて、臨時休業・学年閉鎖・学級閉鎖を行います。
- ・必要に応じて、保護者の方へお子様の抗原検査をお願いする場合があります。
- ・生徒については判明次第、速やかに学校に連絡をしてください。また、土日祝日や学校の業務時間外は、新型コロナウイルス連絡専用メール【[covid-yawata@kyoto-be.ne.jp](mailto:covid-yawata@kyoto-be.ne.jp) (右QRコード)】にて、教育委員会に学校名、学年組、生徒氏名、報告者名、続柄をお知らせください。学校に情報を提供させていただきます。(同居家族の陽性や濃厚接触者の場合は業務時間内にお知らせください。)



#### 3 生徒や同居家族が、濃厚接触者と判明した場合の対応

- ・本人が濃厚接触者の場合は、保健所に指示された日まで、出席停止となります。
- ・家族が濃厚接触者の場合は、同居家族が陰性(医療機関等)と判明した日まで、出席停止となります。

#### 4 その他

感染者や濃厚接触者、医療従事者またその家族等に対する偏見、差別、いじめ、SNS等による誹謗中傷等は絶対に行わないよう、ご家庭におきましてもご注意くださいようお願いいたします。